

# 東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合  
横浜地方本部  
発行者/ 石垣 洋  
編集者/ 教育・広報部

## 申28号 次期ダイヤ改正に関する申し入れを提出

現在乗務員職場においては、寝具（シーツ）等の設置・撤去を社員自らが行っています。申第22号「新型コロナウイルスに関する第二次申し入れ」の団体交渉で議論を行ってきましたが、この「新型コロナウイルス」の終息が見えないなか、寝具（シーツ）等の設置・撤去がいつまで続くのか明確になっていないのが現状です。また乗務員は勤務制度が変更になってから、乗務員の拘束時間が延びており、少しでも多くの就寝休養時間の確保が求められています。

現場で働く組合員や社員からは、現行での就寝休養時間内での寝具（シーツ）等の設置・撤去がいつまで続くのかという不満の声が多く出ています。今後も安心・安全に働ける職場環境と「新型コロナウイルス」感染拡大予防を労使の議論で構築しなければならないという観点から、7月28日に支社に申し入れを提出しました。

### 《申し入れ項目》

1. リネンについては、業務委託化を基本とすること。
2. 次期ダイヤ改正において、寝具（シーツ）等の設置・撤去時間を加味した行路作成を行うこと。
3. 行先地における睡眠をとりえる時間は、最低4時間30分は確保すること。
4. 寝具（シーツ）については、設置・撤去がしやすいものを導入すること。

申24～27号「2020年3月ダイヤ改正」に伴う検証及び職場環境の改善に関する申し入れも7月28日に提出しました。申し入れの内容については分会情報を参照してください。